

令和 2 年 5 月 22 日

「図書館休館対策プロジェクト」

発起人 前田 麦穂 殿

国立大学図書館協会会長

東京大学附属図書館長

熊野 純彦 [公印省略]

「大学図書館等の閉館を維持したままで可能な緊急支援施策に
関する要望書（第 1 次）」（回答）

拝復 このたびは貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

令和 2 年 4 月以降、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、多くの大学図書館が臨時休館やサービス縮退を余儀なくされました。貴プロジェクトの緊急アンケート調査結果に見られるように、この事態が、特に人文・社会科学系を専攻する研究者・学生に「非常に重大な影響」を与えていることは、我々も深く憂慮しているところです。

その後、5 月 4 日に改定された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」では「博物館、美術館、図書館などについては、住民の健康的な生活を維持するため、感染リスクも踏まえた上で、人が密集しないことなど感染防止策を講じることを前提に開放することなどが考えられる」との方針が示されました。また、5 月 14 日に 39 県の緊急事態宣言が解除されたことを受け、大学図書館のサービスも少しずつ再稼働しています。

一方、感染症の再拡大の可能性を想定し、新しい生活様式への移行が求められていることから、大学図書館においても、直ちに以前のサービスを全て復旧することは困難な状況にあります。他方、今後は各図書館が「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」（文部科学省 5 月 14 日）や「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（日本図書館協会 5 月 14 日）等を参考に、地域の状況とその変化に応じて、速やかに適切なサービスの構築に努める必要があります。

そのため、当協会では、協会のメーリングリスト上で会員館における様々な工夫事例やノウハウの共有に努めているところです。

しかしながら、大学図書館は、個々の大学の方針に基づいて運営されており、大学図書館職員は各大学の職員です。大学の方針として、現時点でも全職員に在宅勤務を命じている大学では、限定的なサービスを再開することも難しい状況が続いています。各図書館が具体的に提供できるサービスが地域の事情や大学の方針によって異なることについては、何卒ご理解をいただきたくお願いいたします。

さて、ご要望のうち、大学図書館に係る1～3について以下に回答します。なお、4については、大学・大学院の管理運営に係る事項であり、先述のとおり大学図書館は、個々の大学の方針に基づいて運営されていることから、当協会からの回答は差し控えさせていただきます。

1. 「国立国会図書館デジタルコレクション」の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」参加館の休館が続いている現状に鑑み、緊急的措置として、当該サービスを参加館外部からも利用可能にすることを検討して頂けませんかでしょうか。

大学図書館は、国立国会図書館の定めた利用条件に同意することで、同サービスの館内利用を許可されており、利用を許可された各図書館から利用者への転送等は認められていません。

なお、同サービスの在り方を協議する会議体の大学図書館の委員から、期間を限定してでも条件の緩和ができないか検討の申し入れがされたことを確認しています。国立国会図書館における同サービスの動向を踏まえつつ、大学図書館における対応について検討に努めさせていただきます。

2. 大学図書館等の休館が続いている現状に鑑み、緊急的措置として、既存の館内限定のデータベース・電子ジャーナル等を、館外からも利用可能にすることを検討して頂けませんかでしょうか。

大学図書館が契約している有償のデータベース・電子ジャーナルの多くは、館内利用に留まらずキャンパス内（大学のネットワーク内）から利用可という条件になっており、多くの大学では、大学の学生・教職員に対して、キャンパス外から大学のネットワークに接続する仕組みも備え、データベース等の利用を可能としています。なかにはキャンパス外からの利用を基本的に認めないものもありますが、同じデータベース等でもキャンパス外利用の可否は契約内容により異なりますので、各大学において、具体的なご相談をいただくことが必要と考えます。

なお、現況への対応として、出版者側が期間限定で利用拡大を認めている一部のデータベース等については、その情報を各大学図書館から発信しております。

3. いくつかの大学図書館がすでに実施している、来館を伴わない貸出サービス・複写サービス等のノウハウを共有して頂き、各館の状況に応じた安全なサービス再開に向けた段階的措置を検討して頂けませんかでしょうか。

当協会では、引き続き、ノウハウの共有に努めて参ります。ただし、同じ都道府県内にあっても、大学の方針や周囲の環境、施設の制約等により、提供可能なサービスが異なる場合があります。各館の状況に応じて最適なサービスの再開を検討していきますので、どうぞご理解ください。

以上

【本件連絡先】

国立大学図書館協会事務局

東京大学附属図書館 総務課企画渉外係

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

TEL: 03-5841-2612・2613

FAX: 03-5841-2636

E-mail:kikaku@lib.u-tokyo.ac.jp